

## 労働者派遣法に基づく情報開示

派遣法第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報を公開します。

対象期間: 2025年1月1日～2025年12月31日

事業所名	株式会社エス・エム・シー
事業所所在地	東京都港区港南2-16-3 品川グランドセントラルタワー26階
労働派遣事業許可番号	派13-314233
1. 派遣労働者数 (対象期間末日時点)	48人(月平均)
2. 派遣先実績 (対象期間末日時点)	13社
3. 労働者派遣の平均料金①	34,742円(1日8時間あたり)
4. 派遣労働者の平均賃金②	22,047円(1日8時間あたり)
5. マージン率 (小数点第2位以下を四捨五入)	36.54%(((①-②)÷①))
6. 派遣労働者教育訓練に関する事項	実施方法: Off-JT、賃金支給: 有、派遣労働者の費用負担: 無 ・入職時等基礎的訓練(ビジネスマナー、IT基礎) ・職能別訓練(資格取得支援) ・職種転換訓練(セカンドキャリア研修) ・階層別訓練(リーダーシップ、管理職研修) ・その他の教育訓練(安全衛生、コンプライアンス、セキュリティ等)
7. 福利厚生に関する事項	・社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険) ・労働者災害補償保険 ・年次有給休暇制度 ・定期健康診断 ・資格手当、扶養手当等
8. 賃金・待遇決定方式	労使協定方式
9. 協定書の有効期間(終期)	2027/3/31